

平成30年9月10日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	伊東茂
2 番	片渕清次郎	10 番	松本末治
3 番	樋口作二	11 番	光武学
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	(欠番)	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	角田一美
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	橋村直子
事務局長補佐	高本将行
議事管理係長	森田律子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	有	森	弘	茂
総	務	納	塚	眞	琴
市民部長兼福祉事務所長		有	森	滋	樹
産	業	土	井	正	昭
建	設	大	代	昌	浩
会	計	山	口	徹	也
総	務	中	島		剛
総	務	江	頭	憲	和
人権・同和对策課長		江	口	清	一
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		田	崎		靖
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	田	代		章
保	険	中	村	祐	介
福	祉	染	川	康	輔
産	業	江	島	裕	臣
商	工	藤	家		隆
農	林	下	村	浩	信
農	業	田	中	宏	幸
都	市	岩	下	善	孝
都	市	藤	井	節	朗
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長		山	浦	康	則
水	道	広	瀬	義	樹
教育次長兼教育総務課長		寺	山	靖	久
教	育	針	長	三	州
生涯学習課長兼中央公民館長		山	崎	公	和

平成30年9月10日（月）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
-

午前10時 開会

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。本日の会議に先立ちまして申し上げます。去る6月下旬から先日までに発生をいたしました平成30年7月豪雨災害、台風21号災害及び北海道胆振東部地震によりまして、河川の氾濫や土砂災害などが多数発生し、多くのとうとい命が犠牲になりました。犠牲となられた方々に対し謹んで哀悼の意を表すとともに、被災をされた方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

それでは、ただいまから鹿島市議会平成30年9月定例会を開会いたします。

続きまして、申し上げます。

執行部におきましては、環境負荷の軽減、職員の公務能率の維持向上を図るために、5月1日から10月31日までの期間について、特別の場合を除いてノー上着、ノーネクタイの推奨に取り組んでおられます。議会には、先例等申し合わせ事項で議会における服装についての規定がありますが、本定例会においては、ノーネクタイのクールビズ対応といたします。なお、上着の脱衣については個人の裁量に任せます。

それでは、本日の会議を進めます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松尾勝利君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、8番勝屋弘貞議員、9番伊東茂議員、10番松本末治議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日から10月10日までの31日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は31日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。橋村事務局長。

○議会事務局長（橋村直子君）

諸般の報告をいたします。

本日招集の9月定例会に市長から報告3件、議案13件の提出がありました。報告事項、議案番号及び議案名は、配付しております議案書の目次に記載のとおりでございます。

次に、監査委員から平成29年度、平成30年4月分から5月分及び平成30年度4月分から6月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3．議案の一括上程であります。

報告第4号から報告第6号及び議案第32号から議案第44号までの16議案を一括上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

皆さんおはようございます。どうやら暑さのピークも過ぎたというような感じでございますが、このまま平年ベースで推移するということを期待しているところでございます。

それでは、本日ここに、鹿島市議会平成30年9月定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

先ほどもお話がございましたけれども、6月の下旬から7月の中旬にかけて、日本に接近した台風7号や停滞していた梅雨前線の影響で、西日本を中心に広い範囲で大雨が長時間続き、多くの地区で観測史上最大の雨量となりました。7月6日以降、気象庁は数十年に一度の災害が迫っているとして、佐賀県を含め、11の府県に大雨特別警報を発表し、最大限の警戒を呼びかけましたが、河川の氾濫や家屋の浸水、土砂災害が多数発生し、200人を超えるとうとい命が犠牲になりました。

ここに、犠牲となられた方々に深い哀悼の意を表しますとともに、被災されました全ての方々に心よりお見舞いを申し上げます。

鹿島市におきましても、7月6日における24時間雨量が、奥山観測所で243ミリメートルを計測するなど、猛烈な雨が降りました。偶然にも今回の大雨は、昭和37年に鹿島市を襲った大水害、いわゆる7・8水害のときと全く同じ曜日の配列となっており、雨が降った期間

も雨量も56年前と同じような状況でございましたので、最悪の事態も想定しながら対応したところがございます。

市では、新世紀センターに災害対策本部を設置し、情報収集に努めるとともに、市民の皆様様の安全を第一に考え、市内全域に避難指示を発令し、早目の避難を呼びかけました。開設いたしました指定緊急避難場所には、累計で127世帯、270の方が避難をされました。幸い、河川改修や排水ポンプ場の整備など、これまでの災害対策の効果もあり、人的被害はございませんでした。

しかしながら、昨年の九州北部豪雨に続き、今回の平成30年7月豪雨など、経験したことがないような大雨により甚大な被害となる災害が全国各地で発生をいたしております。

また、直近の台風21号、北海道における地震など、言葉を失うような災害が続いております。重ねてお見舞いを申し上げますが、私たちもこれまで以上に防災意識を高め、迅速で的確な情報提供はもちろん、前例にとらわれない災害対策の必要性を強く感じたところでございます。

また、今回の大雨では、市民の皆様へ初めて避難指示を発令しましたが、実際の避難行動に結びついたのだろうか、発令時期や範囲は適時適切であったのだろうかなど、幾つかの課題が見つかりました。避難勧告や避難指示のあり方につきましては、先日の県内20市町の首長と知事が意見交換を行うGM21という会合で協議が行われたところで、今回の豪雨対応を検証し、今後の災害対策に生かしていきたいと考えております。

次に、市民の安全・安心に欠かすことのできない消防団につきまして、大変喜ばしい出来事がございますので、御報告をいたします。

7月29日に佐賀県消防学校で開催されました佐賀県消防操法大会において、鹿島市消防団が優勝の栄冠に輝かれました。

この大会は、消防団員が日ごろの訓練の成果を発表し、消防技術の向上と士気高揚を図ることにより、地域防災体制の充実強化に資することを目的に開催されているものでございます。

当日は、小型ポンプ操法の部に、鹿島市消防団の代表であります古枝分団を含め、県内の各市町から15隊が出場され、動作の正確性や機敏性、全体のタイムなどが競われました。県大会での鹿島市消防団の優勝は、平成21年に能古見分団が訓練礼式の部で優勝されて以来、実に9年ぶりで、小型ポンプ操法の部においては初めての快挙でございます。

私も当日、会場で応援をいたしましたが、選手の皆様方が県大会に向けて、4月末から約3カ月の厳しい訓練に励んでこられた成果を目の当たりにして、大変感動いたしました。そして、優勝という最高の栄誉を勝ち取ることができたのは、選手の皆さんの努力もさることながら、家族、職場、地域の皆様を初め、関係各位の深い御理解と御協力のおかげだと思っております。この場をおかりしまして、厚くお礼を申し上げます。

優勝した鹿島市消防団は、10月に富山県で開催されます全国消防操法大会に出場される予

定となっております、古枝分団におかれましては、既にお盆明けから全国大会に向けて訓練を再開されておられるところでございます。佐賀県の消防団代表としての誇りを胸に、日ごろの訓練の成果を存分に発揮して、伝統ある鹿島市消防団の名を全国にアピールしていただくことを期待しているところでございます。

市民の皆様におかれましても、全国大会出場への応援を賜りますとともに、今後も消防団活動に対する御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

次に、鹿島市中村住宅整備事業の状況について申し上げます。

本事業につきましては、これまで御説明してきましたとおり、P F I 事業により北鹿島中村区の旧鹿島警察署跡地に、公営住宅20戸、定住促進住宅20戸を整備し、公営住宅は入居待機者の解消、定住促進住宅は子育て・新婚世帯への住宅の供給を図るものがございます。

現在、住宅本体の基礎工事を終えて躯体工事に移行しており、その後は内装工事へと進み、今年度内の完成を目指しているところでございます。

本定例会におきましては、事業を進めていく中で基礎工事等の内容に変更がございましたので、債務負担行為の設定について御提案をいたしております。

また、今月中には、入居者募集の案内をホームページやチラシなどで広くお知らせをし、全室に入居していただけるよう取り組んでまいります。

次に、肥前鹿島干潟リレーマラソンの開催について申し上げます。

ラムサール条約登録湿地「肥前鹿島干潟」は、登録から3年がたちまして、来訪者も年々増加傾向にあります。今以上に「肥前鹿島干潟」の認知度を上げ、市内外から多くの方々に来ていただくために、このたび、新籠海岸にウォーキング・ジョギングコースを整備し、走りながら自然環境に触れることができる場を設けることといたしました。そのコースのお披露目を兼ねて、11月11日に新籠海岸でリレーマラソン大会を開催いたします。

大会当日は、ラムサール登録地でございます北鹿島地区を初め、市内でとれた野菜や農産加工品の販売、肥前鹿島干潟ラムサール米や有明ノリ、豚汁を振る舞い、ラムサール登録地とともに地元製品のPRをする予定でございます。より多くの皆様に御参加をいただき、この事業が魅力ある意義深いものになるよう取り組んでまいります。

そして、ウォーキング・ジョギングコースを整備することにより、野鳥観察の拠点のみならず、健康づくりや憩いの場として活用していただくなど、今後さまざまな取り組みにより、普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、鹿島市子ども議会について申し上げます。

先月24日に、市内の中学3年生14名が中学生議員となられて、議長や副議長などを務める模擬市議会、鹿島市子ども議会が開催されました。中学生議員からは、市内小・中学校の冷房設備や市の交通安全対策などについての一般質問が出され、市の観光客の増加策や大型施設建設による活性化などの提言も行われました。

私たち執行部も、これらの意見や提言を真摯に受けとめ、実施できるものから今後の市政運営に反映させていきたいという考えで答弁をいたしました。

今回の子ども議会では、市の将来を担う中学生が考えている鹿島市の課題や未来について知るよい機会となるとともに、ふるさと鹿島を思う気持ちを確認することができ、喜ばしく思ったところでございます。

子ども議会を企画していただきました議会の皆様、参加していただいた中学生を初め、関係者の皆様に、この場をおかりして感謝を申し上げるところでございます。

最後に、ことは、さまざまな出来事や団体が節目の年を迎えられますので、少し御紹介をしておきたいと思えます。

1つ目は、御承知のとおり明治維新から150年目の節目でございます。鹿島市も記念事業として、この時期に活躍をされたものの、世の中には余り知られていなかった鹿島の人物や鹿島のかかわりについて記した本を発行いたしました。

また、鹿島市が生んだ偉人である田澤義鋪さんを顕彰したイベントには、多くの皆様に御来場をいただいたところでございます。

2つ目に、100年前、1918年に当時の八本木村から浜町に地名が変更されてから100年を迎えました。浜町誕生記念事業として、リニューアルしたJR肥前浜駅構内で、8月5日から9月2日にかけて、100年を振り返る写真展が開催されたところでございます。これを皮切りに、今後、肥前浜駅や肥前浜宿を中心に駅カフェやコンサートなどの開催が計画をされております。

3つ目に、鹿島市民図書館が1918年に佐賀図書館の分館として開館してから、ことしの12月で100周年を迎えられます。これまで、子どもたちの読書習慣を育み、市民の皆さんの生涯学習を支えるなど、教育や文化の拠点としての役割を果たしてこられました。市民図書館では、開館記念日の12月1日に日本文学研究者のロバート・キャンベルさんを招いて講演会を開催されるほか、さまざまなイベントを展開されると聞いております。

4つ目に、鹿島青年会議所が1958年の創立から60周年を迎えられます。奉仕・修練・友情の3つの信条のもと結束して、これまで地域社会の発展のためにさまざまな事業を展開され、まちづくりや人づくりに大きく貢献をしてこられました。9月29日には、60周年記念式典が開催されることになっております。

5つ目に、鹿島市文化連盟は、創立から50周年を迎えられます。これまで、文化祭などを通して市民の芸術文化の向上や普及、振興に大いに寄与していただいております。

節目の年に当たり、これまで先人たちが懸命に努力して受け継いでこられてきた歴史を顕彰し、学ぶことは、文化の継承とこれから先の人材育成につながるものと考えております。各団体で節目を記念したさまざまな事業が開催されておりますので、ふるさと鹿島を振り返るこの好機に、より多くの市民の皆様に御参加をいただきたいと思っております。

長きにわたり先人たちの思いを受け継いでこられた各団体の関係者の皆様には、この場をおかりして感謝を申し上げます。

それでは、提案をいたしております案件につきまして、その概要を説明いたします。

議案は、決算認定、補正予算など、合計16件でございます。

初めに、報告第4号及び第5号 専決処分事項の報告について申し上げます。

これらは、市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により、損害賠償の額の決定について専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたすものでございます。

続きまして、報告第6号 平成29年度鹿島市土地開発公社決算について申し上げます。

決算の概要といたしましては、平成29年度は公有地の取得及び売却の事業は実施しておりません。

その結果、損益につきましては、事業外収益の106,428円から、一般管理費の14,230円及び事業外費用の418円を差し引き、91,780円の経常利益となっております。この経常利益は、平成30年度へ繰り越し、準備金として整理いたしております。

平成29年度決算認定につきましてですが、議案第32号から議案第37号につきましては、平成29年度の一般会計及び特別会計に関する歳入歳出決算認定でございます。

平成29年度におきましては、健全な財政運営に留意しながら、第六次鹿島市総合計画の2年度目として、さらなる計画実現のために必要な事業について積極的に取り組んでまいりました。

その結果、各会計別の決算状況は、一般会計を初め、各特別会計も黒字決算となり、おおむね順調に各種事業を推進いたしました。

それでは、初めに議案第32号 平成29年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

なお、決算につきましては円単位であります。便宜上、千円単位で申し上げます。

平成29年度の歳入につきましては、総額14,382,578千円となり、県支出金や市債、繰越金などの減により、対前年比7.3%の減となりました。

一方、歳出につきましては、総額14,059,231千円となり、投資的経費の減により、対前年比7.6%の減となりました。

その結果、翌年度に繰り越すべき財源を差し引き、238,946千円の黒字決算となりました。

基金につきましては、予算編成上、一旦は市の積立金である財政調整基金から280,000千円、公共施設建設基金から185,360千円の繰り入れをいたしましたが、各種事務事業の見直しなどにより、年度末までに、それぞれ218,448千円と79,362千円の積み立てを行い、今年度以降の財政運営に備えることといたしております。

次に、平成29年度一般会計決算における主な財政指標につきまして、説明をいたします。

財政構造の弾力性を判断する指標としての経常収支比率は93.5%で、前年度と比較して1.6ポイントの増となりました。

歳入の主要一般財源は、0.2%増とほぼ前年並みでありましたが、歳出におきまして、扶助費や物件費などの増により、経常一般財源が1.9%増加したことが主な要因でございます。経常収支比率は、税収と普通交付税等の交付金の動向に左右されるため、先行きが不透明でございますが、経常経費など事務事業の見直しを行うことにより、改善に努めてまいります。

公共下水道などの公営企業や一部事務組合の公債費も含めた実質的な公債費負担額の割合を示す実質公債費比率につきましては、公債費の減少等により6.3%となり、前年度と比較して0.7ポイントの改善となりました。

今後とも、それぞれの指標の改善に向けてさらなる努力を行ってまいり所存でございます。

また、市債残高は、今年度末には約11,250,000千円となる見込みであります。償還費を普通交付税で全額措置されます臨時財政対策債を除きますと、実質約64億円になる見込みでございます。

このうち、償還費の普通交付税による措置率は、平成29年度決算で53.6%となっており、市の自主財源で返済をしなければならない金額は、実質的には34億円程度となっております。

本市の行財政運営の主要な部分を占める一般会計においては、行財政改革や市税などの自主財源の確保に取り組みながら、健全な運営を行っていくことが重要であると認識をいたしております。

次に、議案第33号から議案第37号までは、それぞれの特別会計の決算認定でございます。

これらにつきましては、各特別会計の設置目的に従いまして事業の推進を図ってきたところでございます。

まず、議案第33号 平成29年度鹿島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成29年度の歳入の総額は1,162,354千円、歳出の総額は1,160,304千円で、差し引き2,050千円となり、平成30年度への繰越明許事業分の財源として使用することといたしております。

次に、議案第34号 平成29年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成29年度の歳入の総額は26,008千円、歳出の総額は680千円で、差し引き25,328千円の黒字決算となっております。

次に、議案第35号 平成29年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成29年度の歳入の総額は4,569,442千円、歳出の総額は4,522,541千円で、差し引き46,901千円の黒字決算となっており、平成30年度において国民健康保険基金へ積み立てたところでございます。

次に、議案第36号 平成29年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成29年度の歳入の総額は397,217千円、歳出の総額は395,740千円で、差し引き1,477千円となり、平成30年度会計へ繰り越したところでございます。

続きまして、議案第37号 平成29年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

この会計は、職員給与支給事務の簡素化を図ることを目的とした会計でございまして、水道事業を除く一般会計及び特別会計のそれぞれの給与費決算額と重複した決算となっております。

最後に、議案第38号 平成29年度鹿島市水道事業会計決算認定について申し上げます。

平成29年度の収益的収支につきましては、純利益が101,900千円生じたため、全額を減債積立金に積み立てることといたしております。

また、資本的収支につきましては、302,481千円の不足が生じたため、当年度分損益勘定留保資金等により補填したところでございます。

以上、平成29年度決算認定についての説明を終わりますが、今後とも、先行き不透明な社会経済情勢の中、行財政改革プランを着実に実行し、限りある人材と予算の効率性を高め、第六次鹿島市総合計画に基づく主要施策の実現とともに、将来にわたり持続可能な行財政運営の構築に努めてまいり所存でございます。

次に、議案第42号 平成30年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、事業費の確定などに伴う経費の増などについて計上いたしており、予算の総額に596,893千円を追加し、補正後の総額を14,927,974千円といたすものでございます。

歳入につきましては、事業の決定、追加などに伴う国県支出金、ふるさと納税寄附金などを計上するとともに、平成29年度決算剰余金としての繰越金などを計上いたしております。

歳出のうち主なものとしましては、総務費では、地域経済循環創造事業交付金や、さが未来スイッチ交付金、ふるさと納税推進事業経費、民生費では、鹿島市子育て総合相談センター事業経費や前年度の事業確定に伴う国・県補助金等返還金、消防費では、消防団運営交付金、教育費では、生徒奨励対策事業経費などを計上いたしております。

また、東亜工機株式会社様から全国消防操法大会出場に対する御寄附を申し出ていただいておりますので、御寄附の趣旨に従い有効に活用させていただくこととしております。

このほか、平成30年7月豪雨により農地等への被害が発生しておりますので、その災害復旧事業費も計上いたしております。

なお、今回、平成29年度決算剰余金の確定に伴い、地方財政法第7条の規定により、決算剰余金のうち2分の1相当額を財政調整基金への積立金として計上いたしております。

続きまして、議案第43号 平成30年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

について申し上げます。

今回の補正は、主なものとしまして、公共下水道管理費で浄化センター等運転管理業務委託料を減額し、修繕料を増額いたすものでございます。

最後に、議案第44号 平成30年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、平成29年度決算に伴う繰越金と後期高齢者医療広域連合納付金を増額いたすものでございます。

最後に、条例制定1件、条例改正2件について申し上げます。

まず、議案第39号 鹿島市干潟交流館設置条例の制定について申し上げます。

これは、交流人口の増加や観光の発展振興、地域振興に寄与することを目的とし、有明海特有の生態系や干潟と触れ合う場として干潟交流館を設置することに伴い、条例を制定するものでございます。

次に、議案第40号 鹿島市議会議員及び鹿島市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、公職選挙法の一部改正に伴い、鹿島市議会議員の選挙におけるビラの作成について公費負担とする改正を行うものでございます。

最後に、議案第41号 鹿島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、代替保育や食事の提供に関し、家庭的保育事業等を実施するための要件について所要の改正を行うものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要について説明いたしました。詳細につきましては、御審議の際、担当部長または課長が説明いたしますので、よろしく御審議をいただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

明11日から明後12日までの2日間は休会とし、次の会議は9月13日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時40分 散会